

平成28年度 第1回 米子市図書館協議会・会議録（概要）

- 日時 平成28年6月29日 水曜日 午前10時から午前11時40分
- 場所 米子市立図書館 研修室3・4（2階）
- 出席者 委員
渡邊 眞子、辻田 賢次、藤原 厚子、本池 弘昭、小谷 幸久、今出コズエ
三保 聖論子、萬田 紀子
事務局
（米子市立図書館） 清水館長、大野主査（一般財団法人米子市文化財団）
（米子市教育委員会）片岡生涯学習課長、安田課長補佐、木嶋主幹
- 欠席者 委員
大江 忍、辻谷 由美
- 傍聴者 3名
- 報道関係 3社

【協議会の概要】

- 開 会
事務局より開会
大江委員、辻谷委員の欠席を報告
事務局より委員紹介、事務局紹介
- 会長挨拶

安田課長補佐

これからの議事進行については会長にお願いします。

渡邊会長

平成27年度の事業報告及び決算についてですが、今まで協議してきました内容ですし、事前に資料がお手元に届いておりましたので、館長さんから簡単に説明をしていただいてから、まとめて各委員さんからの質問をお受けするかたちで進めてまいりたいと思います。

清水館長

例年と違う部分や新しいものについて説明させていただきます。資料1ですが、平成27年度の実施事業等ということで上げさせていただいております。全体的には、2ページ目の最後の数字を見ていただきますと、平成26年度と比較して、参加者数は100人程度減っておりますが、平成26年度はリニューアルオープン効果もあったと思われることから、それほど大きな減にはなっておらず、事業数も増え、平成27年度も多くの方に引き続き利用していただいていると思っております。講演会等の事業についての新しい動きとしては、2ページ目の中程にありますように、米子高専と共催による講演会の実施であるとか、鳥取大学医学図書館との共催事業を復活しております。また、展示においても、2ページ目の中程よりやや下にありますように、市立図書館主催の特別展示を行い多くのマスコミで取り上げられ好評を博するなど、今後も図書館から各種の情報を発信していき、多くの方に図書館を活用していただければと思っております。

また、この他に、図書館見学や視察も多くあり、小学校が9件、幼稚園・保育園が5件、高校が1件、他市等の視察が4件でございました。さらに、米子南校のインターンシップや尚徳中・福米中・後藤ヶ丘中の職場体験の受入を行っております。次に、15ページの資料6「図書館の利用状況」について説明させていただきます。旧図書館の23年度比で、個人の利用人数は1.68倍、貸出冊数では1.52倍となっております。ちなみに来館者数は1日平均約975人となっております。27年度の年間での貸出冊数は644,266冊で、1日平均が2,229冊、市民一人当たりの貸出冊数は4.3冊でした。ジャンル別では、右上の円グラフにありますように、「児童」が30.5%で、次に、「文学」が27.2%でした。

続けて、16ページの資料7「蔵書統計」をご覧くださいませでしょうか。27年度末で蔵書冊数は291,035冊で、26年度末からは約1万7千冊増えております。増えたうちの約30%が児童書になっています。

続きまして、3ページの資料2をご覧くださいませでしょうか。平成27年度図書館費決算明細書ということで上げさせていただいております。不用額の主な内訳ですが、大きなところは委託料です。委託料の残は、入札による残、実績による残、委託内容の見直しによる残で2,600,994円となりました。

次に、4ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、参考資料ではありますが、一般財団法人米子市文化財団への委託料の決算額の内訳になっております。主なところでは、いわゆる人件費、財団職員15名分が、項目の給料手当と福利厚生費の合計したもので、47,415,600円の決算額でございます。その他は、事務局経費や消費税等が金額的には大きく、その他の経費は、窓口関連業務や啓発事業など、文化財団さんへ業務委託している事業についての経費を計上しているものでございます。以上、簡単ではございますが、実施事業及び決算の説明といたします。

渡邊会長

ご質問がありましたらお願いします。

今出委員

3ページの報酬のところでお聞きしますが、図書館協議会の他に事務員とありますが、事務員というのは一人ですか？

清水館長

はい。事務員は非常勤職員が一人で、その報酬です。

渡邊会長

図書館に勤務している非常勤職員さんですか。

清水館長

はい。図書館に勤務している非常勤職員です。

今出委員

そうすると館長さんの報酬は、市というか本庁のほうから出るのですか。

清水館長

はい。そのとおりです。

今出委員

それから、もう一つ。図書購入費についてお伺いします。これは、私たちわかりませんので、良い方向なのか、低いのか、上げようという試みがあるのかなのか、そういったことについて詳しく教えてください。

清水館長

図書購入費につきましては、3ページの資料に年間25,444,183円となっておりますが、これについて、多い、少ない、標準はどれくらいなのかというご質問かとは思いますが、これは金額だけで比較するのは私としてはいかなものかと思うところはありますが、一応、他市の状況ということで、例えばこの近隣、鳥取市、倉吉市、境港市、松江市、安来市、出雲市、米子市も含めて7市ございますが、平成26年度の一人当たりの図書費で、日本図書館協会が出している統計によりますと、米子市は上から3番目くらいの数字はございますが、それをもって妥当かどうかということは、何とも言えませんが、決して低くはないと思っております。また、今後、図書費を上げるかどうかということについては、最低でも現状維持はしていきたいと思っております。あと、上げるにしても、どのあたりが適切な金額ということもありますので、現時点では、現状維持ということで推移していきたいと思っております。現状維持の理由といたしましては、今、リクエスト等は増えておりますが、利用者の方からも「ものすごく図書がないよ」ということは聞いておりませんので、そういった方向で進めていきたいと考えております。

今出委員

先ほど、本の要望がないと言われましたが、新しく28年度からいきいき音読（教室）が始まって、いきいき音読をしていく上では、これから一層需要が大きくなると思います。それに対して、今は県から借りてまかなっておられますが、回り方が非常に難しいです。やる気がある人は結構いますが、ただども、本がなかなかないということもありますから、現状維持というのはどうかなと思いました。

渡邊会長

ご意見として是非お願いします。実際ここマイナスになっていきますので、ぜひ努力目標としてわずかながらでも、予算の時期は終わっているかもしれませんが、計上をよろしく願いいたします。

清水館長

はい。

渡邊会長

もし他にないようでしたら、一つ私からよろしいでしょうか。4頁の下から4段目、諸謝金のところ、古文書講師謝金ほかとなっております。図書館で講演会を開いていただいたり、講師を外部から呼んでいただく。その時に、米子市立図書館は、講師謝金といたしまして、一律いくらという規定はございますでしょうか。

清水館長

ご質問の講師謝金の基準ということでございますが、一定の基準というものは持ち合わせておりません。

渡邊会長

一定の基準がないということは、その講師、講師によって謝礼の金額が違うということですか。

清水館長

はい。かたちとしては、違うということになりますが、ただし、とてつもなく高いとか低いということではなく、今までの前例等を考慮しながら設定しているというのが現実でございます。ただ、一律的に、このような方はいくらといったような基準を持っていないということでございます。

渡邊会長

気になるところなんですけども、設定額より少ないとはいえ、今後も協議会のほうでも出ておりましたように、例えば、児童絵本作家を呼んで講演会を開いてほしいとか、郷土のなかで活躍をされて

いる方の講演会を聞きたいといった時に、お願いする時に、一つの基準として、いくら謝金を出せるのかということもあると思うので、大体お一人3万円ですよとか5万円ですよとかということは、言っていただけませんか。それぞれによって違うとは思いますが。例えば、米子市内の中で、行政部門からいきますと、公民館に関しましては、謝金は一律5千円とか9千円とかという設定がされているわけですね。その公的な機関のなかで。ここも大切な公的機関の一つであるにもかかわらず、それぞれの講師によって違いますというのではなく、最低基準というのはあると思います。そこをお願いします。

清水館長

そういう意味では、先ほど申し上げましたように、前例とか、公民館での謝金とか、そういったようなことを考慮してということですので、申し訳ないのですが、この場での即答はちょっと。その基準ということは、今後検討いたしまして、そういったようなことがきちんとお話しできるような状況になるように検討させていただきたいと思います。

渡邊会長

それでは、次回またよろしくをお願いします。

清水館長

はい。

渡邊会長

それでは、平成27年度の事業報告及び決算について、その他にご意見がなければ、28年度に移らせていただきます。お願いします。

清水館長

「平成28年度事業計画及び予算について」説明をさせていただきます。資料の3をご覧ください。平成28年度の図書館の事業計画を上げております。こちらは、今年の1月29日に開催されました図書館協議会で、図書館の運営方針とともにご協議いただきましたもので、本日は、その後、変更等があったものについてのみ説明させていただきます。

それでは、10ページをご覧くださいませでしょうか。3の主要事業等の内容ということで、上から見ていただきますと、最初に、「子ども読書の日イベント」として、既にも実施済みではありますが、4月23日に、お話し会とワークショップを行っております。午前中は、お話し会の後に図書館忍者の巻物作りをし、午後は、中国語と韓国語による絵本の読み聞かせをした後に中国と韓国のしおり作りを行いました。あとは、年齢別・テーマ別に3種類の福袋をつくり貸し出したり、読書の木やおはなしクイズなど展示物にも工夫を凝らしました。次に、図書館まつりは、11月5日の土曜日と翌日6日の日曜日の両日に実施する予定です。内容については、そちらにお示ししているとおりですが、詳細については、今後詰めていく予定です。次に11ページ中程に移りますが、郷土文学講演会は、既にも実施済みではありますが、5月21日の土曜日に、「大江賢次の世界」と題しまして、文芸史家の竹内道夫さんの講演会を開催しております。なお、この講演会の参加者から、後日、大江賢次が当時の米子市の顔役である安田光昭に宛てた手紙の寄贈を受けております。次に、その下の、子ども読書推進事業ですが、10月9日の日曜日に、絵本作家の野坂勇作さんを招いて、新しく出版される絵本に因んだ講演をしていただきます。また、11月13日の日曜日には、昨年度も3回にわたって講座を開いていただきました山陰こどものとも社の末宗辰彦さんの講座を予定しております。次に、その下になりますが、こども夏休み体験事業として、米子市文化財団の主催事業として、米子市文化財団が関わる施設、例えば、児童文化センターとか文化ホール等ですが、子どもたちが、それらの施設をめぐ

って学習を行うものであり、図書館にも来ていただくこととしており、その日程が8月の5日の金曜日に決まりました。次に、移動図書館車の巡回ポイントが1ヶ所増えて、全部で17ヶ所を巡回しております。次に、一番下の段ですが、「いきいき長寿音読教室」を今年度の5月から開講いたしました。会の内容は、そこにあるとおりで、15人の先着制で、月に1回の開催ですので、まだ2回しか開催しておりませんが、参加者の方からは高い評価を得ております。次に、12ページの広報事業をご覧くださいませでしょうか。新しいところでは、本日お配りをしていますが、今年度から季刊発行で、「図書館だより子ども版」を発行しております。また、少し下にありますが、昨年度から実施しております「よなご国際交流フェスティバル2016」への出展に加えて、今年度は、「よなご環境フェスタ2016」が文化ホールで開催されますので、移動図書館での出展を予定しております。また、その下にございますように、図書館キャラクターの愛称も募集しております。先ほどご紹介いたしました「図書館だより子ども版」をご覧くださいませでしょうか。詳しいことはそこにあるとおりですが、今回、愛称募集に加えて、夏休み企画の一つとして、その下に、「ぬいぐるみ おとまり会」の開催も予定しております。その他の主催イベントもそうですが、司書さんのアイデア等により、様々な形で、図書館に興味を持っていただくよう取組を行っておりますので、図書館の利用促進につなげていきたいと思っております。次に、下から2番目の「こどものための論語教室」ですが、お世話いただく方のご都合により、現在は休止をいたしております。最後に、今年度の特別資料整理期間は、10月10日から10日間を予定しております。

続きまして資料4の平成28年度図書館費の予算明細書をご覧ください。最初に1番下の合計額のところを見ていただけますでしょうか。平成28年度の当初予算額は120,517,000円です。一番上の報酬が、前年度よりも336,000円増額になっていますが、これの主なものは、今年度に、「子どもの読書活動推進検討委員会」を設置し、第3次の「米子市子どもの読書活動推進計画」の策定を予定しているためです。次に、27年度は雑誌・新聞を合わせた図書資料費は26,971,000円でしたが、今年度も同額の26,971,000円となっております。米子文化財団への委託料は58,734,000円で、前年度より1,486,000円の増額ですが、内訳として多くは、給料手当等の人件費によるものです。なお、財団職員数は前年度と同じ、正職員5人、嘱託職員5人、臨時職員5人で、全体では15人です。14ページの資料5は、平成24年度からの図書資料費の推移となっております。以上、簡単ではございますが、事業計画及び予算の説明といたします。

渡邊会長

委託している15人の内訳について、もう一度お願いできませんでしょうか。

清水館長

はい。財団の正職員が5人・・・

渡邊会長

財団の中にも正職員と正職員でない人がいらっしゃるんですね。

清水館長

はい。正職員が5人、嘱託職員が5人、臨時職員が5人、全て常勤でいらっしゃいます。

渡邊会長

正職員5人というのは、この図書館の中にいらっしゃるという理解でよいのでしょうか。

清水館長

はい。今言った15人は、全て図書館の中で働いておられます。

渡邊会長

この15人は、委託料を米子市が約5,700万円をお渡しして、その中で、財団の正職員として5人が図書館で働いていらっしゃる。そして、嘱託職員が5人、臨時職員が5人。15人がこの委託料のなかで働いていらっしゃるという解釈でよろしいのでしょうか。

清水館長

はい。そうです。

渡邊会長

それでは、予算も含めて質問をお願いします。

萬田委員

こども読書推進事業の講演のところですが、私もボランティアで読みきかせのほうに入っております、この講座というのが、地元の方を大事にということはあるのですが、いつも毎年同じ方の講演になっていると思うのですが、やはり他の県外とか、そういうところからの方の講演を聞いたり、広げていくということはどうなのでしょうか？

清水館長

予算等の関係はあると思いますが、決してできないことはないと思います。いろいろ検討するなかで、このような講師の方とかということも当然検討すべきでしょうし、絶対できませんということではないとは思っております。

渡邊会長

私も後でお伺いしたいと思っておりましたが、末宗さんはここ3年間、たぶんずっと講座を開いておられると思いますが、とても素晴らしい講座なので集まって来ますが、保育園や幼稚園でも講座を開いておられます。例えばその関連のお母さんたちのご参加も大丈夫ですよとか、幼稚園のほうでも声をかけてくださっていますので、もう少し門戸を広げて、児童書が今一番伸びている、貸出数が。それから、私も所属しております「ほしのぎんか」も、毎回毎週来館される親子さんがすごく増えている。ニーズに合う絵本作家さんを再三お願いしたと思うのですが、皆さんからのご要望も含めて、来館される市民の皆さんですね。親子連れさんも含めて。その人たちのご要望も。実際読んで楽しかった絵本作家さんを呼ぶ機会ということで、そういう機会をぜひ与えていただきたいと思っておりますので、毎年同じ方の講座を設定するというのではなく、ぜひご検討ください。

清水館長

はい。

渡邊会長

あと、前回も申し上げましたが、鳥取大学の公開講座でサイエンスアカデミーの時に、この協議会委員の副会長の辻田委員は、サイエンスに関しては子どもたちが本当にわくわくする科学教室を開いておられます。前回も是非辻田委員をお願いしたらいかがですかと言いましたら、前任の館長さんは検討しますと言われましたが、この主要事業のなかに挙がっていません。これこそ地元のなかでできることで、夏休みだったら行けるなというお子さんたちもいらっしゃると思っておりますので、これはぜひ実現に向けてよろしくお願いしたいと思います。

その他に皆さんございませんでしょうか。

今出委員

訂正ですが、11ページのいきいき音読教室が第1水曜日になっていますが、第2水曜日です。訂正をお願いします。

清水館長

はい。申し訳ありません。

渡邊会長

ありがとうございます。続きまして10ページの図書館まつりですが、昨年もこれは協議会で申し上げまして、本の市。とりあえず来館者数が多いということはわかりますが、図書館をもっとPRして、こんな使い方もありますよとか、図書館は。ただ、本の貸し出しをするだけではないということも含めまして、文化の発信の場所であり、市民はこんなことも学べる、こんなこともできるということで、ただ本の市だけを中心に持つていくことなく、もう少し工夫が必要なのではということ去年お話ししたと思いますので、まだ11月まで期間がございましたので、その辺をご検討、今年度はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ聞いてよろしいですか。先ほど13ページで、子どもの読書活動推進委員会が5年に1度、第3次だということですが、推進委員の公募とか、こういうかたちで年何回開くとか、概略は決まっているのでしょうか。

清水館長

はい。会といたしましては、3回程度開く予定です。委員の公募等も行いますが、これから行う予定でございまして、まだ細かいところまでは決まっておりませんが、いろいろと広報をして公募等を行う予定としております。

今出委員

収入について、地方交付税とかふるさと納税とか、そういうものは収入に入っているのでしょうか。

安田課長補佐

地方交付税の算定基礎として、図書館というのがあるかもしれませんが、国が算定する一つの中身でありまして、それがそのまま図書館費に充当することはないと考えております。あくまで市の財源として国から市に交付されるものでございます。

渡邊会長

地方交付税が何に消えているのか。それが図書費にも入ってきているのかということですよ。

今出委員

現在、この米子市の図書館にはそういうものが使われていないということですかね。

片岡課長

そういう意味ではなくて。地方交付税の算定は、例えば米子市立図書館の人口規模であるとか、蔵書の数だとか、いろいろ算定(基準)があるとは思いますが、それがいくらというのはあります。これは、米子市の財政の中でも一般にその中に入れて、入ったらこれだけ支出いたしますということで、これだけを図書館の経費に当てていますというところまでは、説明しづらいというところだと思います。これは図書館に限らず、例えば消防であるとか、これは全部算定基準があって、地方交付税が入ってまいります。ですけれども、それが全部何かというのは別の問題で、逆に100%その交付税が国から交付されているというわけでもありませんので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

渡邊会長

多分、地方交付税が国からこちらにおりて来る時に、各地方自治に委ねるといふかたちになっていると思うのですが、今出委員のご質問は、そのなかで、図書館にも使われていますかというご質問だったと思うのですが。

片岡課長

当然それは、あくまでも算定してありますので、一般財源といふかたちで、予算上は、表現はされ

ますけど、どの程度かということは別として、当然交付税は入っていると考えます。

渡邊会長

たぶん他の方も理解ができていらないと思うので、実際、地方自治に委ねるとはいつでも、大切な財源のなかの地方交付税が、市町村によって、教育機関、文化にきちんと配分されているところもあれば、道路の補修工事で終わってしまうところもあるし、足らなかった補正のところに入ってしまふのか、そういうことも含めて、実は、私も今年度、5月に文部科学省と総務省にお伺いしたときも、この地方交付税の使い方が、明確にこういうものに使われるべきだということを、国がやはりきちんと提示しなければならない時期に来ていませんかという話もしていますので、そういう意味で、米子市にも、実際おりにいる地方交付税がどういふふうに使われているかという疑問から出た今出委員の質問ではなかったかと思えますので、そのなかで、図書館に対しても、こういうかたちで実際に使われていますとか、次回で構いませんので、またお示ししていただければということではないでしょうか、今出委員さん。

今出委員

私も、今まで勉強したこともないですし、こういうことを。大きな会に行くと、国は地方交付税を出していますよと、大雑把な言い方をされますので、本当にどうなのかよくわからないので、勉強したいと思っています。

清水館長

ただし、今回の会で、どこの部分が図書館にとか、いわゆるお金に色がついていない財源で、この図書館の運営費をやっておりますので。例えば、特別会計とか、独立した会計であれば、どこからどれだけのお金が入ってきて、その分だけを使いますよと。自治会とかもそうかもしれませんが、会費があって、寄附とかあって、そのなかでお金を使うということですが、市の場合も、みなさんの税金があって、交付税があって、ふるさと納税もあります。それが図書館だけで独立した会計ではなくて、米子市全部のいろいろなことをやるためにということですので、そうすると、これをここ、これはここ、という説明はしかねるということですが。

渡邊会長

地方交付税がきますよね。そのなかで図書館の方にもそういったものが使われているかという質問ですよ。

清水館長

使われているか、使われていないかと言えば、使われています。

小谷委員

多分こういうことだと思うんですね。僕も公会堂のことで寄附を集めたりして、市の方に寄贈するというときに、お金をポンと市に、1千万（円）とか寄附すると、こっちとしては、公会堂の備品を買ってもらうように寄附をしたんだけど、寄附をしてしまうと、そのお金は公会堂の充実のために使ってしまうと、寄附をした側は、何々を買ってくれという指定ができない。そこで僕たちがやったのは、品物を買って寄附をします。だから机が欲しいといえば机を買って、それでトータルで1千万（円）、1千2百万（円）の寄付をします。だけど、お金を1千2百万（円）寄附したら、私たちが望んでいるものには使われているか使われていないかはわからない。使っていることは使っているんだけど、机を100脚買ってくださいと言って、机が100脚買われたかどうかはわからない。

渡邊会長

でも、寄附されたお金の使い道というのは、（市から）来るんじゃないですか。わからないのでは

なく。

小谷委員

いや、公会堂の充実ということしか（わからない）。

渡邊会長

それでは不明になりませんか。寄附された1千万（円）は、何に使われたかという明細は入るのではないのでしょうか。どこに使われたか、わからないのですか。

小谷委員

わからないです。

渡邊会長

そういう会計があるんですか。

片岡課長

よろしいですか。寄附に限らず、いわゆるその事業に対する特定財源についてですが、例えば、今の話で1千万（円）という寄附があって、公会堂の充実に使ってくださいとあれば、公会堂整備事業のなかの特定財源として1千万（円）と。

渡邊会長

特定財源になるんですね。

片岡課長

その他財源というかたちで。例えば、国の補助金、起債いわゆる借金、それから、一般財源これは税金であるとか、それと普通交付税を含めた財源と、それと、その他財源というのがございます。その他財源というかたちで、1千万（円）と。これが特定財源で、充当しましたと。要するに、財布の中は一緒なわけですけども、数字的にここに充当しましたと。それは示すことができます。

今出委員

ふるさと納税もそうなのでしょうか。みなさんに、これはふるさと納税で買った本だよと図書館に行くと。やはり米子は全国でいくと上のほうなので、よそに出た人たちが、米子を応援しているよということが目の前でわかりますので、そういったことをやっていただきたい。

本池委員

今、ふるさと納税も目的を指定した、例えば図書館に本を入れてくれと、そのためのふるさと納税だというふうに、小分けして目的をはっきりさせてという動きもあるみたいですが、今のところは、これは市の方に寄附しますよというかたちで、あとは市がどう使われるかというところまではなかなか指定できないというのが現状です。

辻田委員

図書資料費ということで、年間2千5百万（円）くらいのお金が使われていますが、図書館ですから、新しい本が著者や出版社から寄贈されることも結構あるのではないかと思うのですが、そういう扱いはどうされているのか。また、年によってばらつきはあるんでしょうけども、どのくらいものが年間にあるのでしょうか。

大野主査

寄贈の数を出したものはあると思いますけど、今ここではっきりと申し上げられる数字はありません。ですけども、新刊の図書の寄贈はごくまれです。郷土出版について著者に頼んで寄贈していただくもの、あるいは行政資料なんかですと、市の各課に、まとまったものを図書館に納めていただくようお願いしたりしています。なかなか寄贈という点は扱いにくい点もございまして、まず、図書館

に持ってきていただくこと、それから、その図書の扱いを全て図書館に一任していただくという条件で寄贈を受けとっております。宗教本関係ですとか、なかなか入れにくい本が半分ぐらいであるというのも実状でございます。

辻田委員

一定の基準をクリアでき、所定の手順を踏まれたら、一般貸出もされることになるのですね。

大野主査

そうです。そのためにも、図書館まつりというのは、そういう本を市民のみなさんに持ち帰っていただく場という意味でも、意味があるんですね。

渡邊会長

去年、図書館友の会のバスツアーで安来の図書館と松江の図書館にお伺いした時に、安来の図書館の寄贈のコーナーは、20社ほどの会社のコーナーがあって、毎月1万円ずつ寄附をしていただく契約を結んでおられて、安来で企業経営をしていらっしゃる企業名を出して、例えばABC会社の寄贈コーナーをワンブロックずついただいている、そこに毎月新刊を購入しているのを見たときに、すごいアイデアだと思って、図書館が募集をかけておられると言われて。米子にもそういうのがあったのかなと思って前任の館長にお伺いしたら、米子もやっていると聞いたんですが、どうですか？

清水館長

今、会長さんが言われたように、企業向けにそういったコーナーを設けて、例えば毎月1万円ずつ貰えば、そういったコーナーで、こちらの方で選書しておきますよといったようなことはやっておりません。例えば、ソロプチミストさんとか、ロータリーさんが寄贈してくださったのコーナーというのはございますが、個人名がダイレクトに入った、そういったようなコーナーはやっていないと思います。

渡邊会長

たまたま、そういうのが安来の図書館で。それで新刊を皆さんの希望を含めて購入できるようになったと館長さんが仰っていましたので参考意見にしてください。

他に、平成28年度の行事計画および予算についてご意見はございませんでしょうか。

渡邊会長

結局、前年度と今年では図書購入費が変わらないわけですよ。決まってしまうからかもしれないけど、去年は結局足りなかったわけですよ。マイナスが出ているわけですよ。図書購入費なんて本当に図書館にとっては目指すところの一つでありまして、他のところをどちらかという切りつめても、やはり、図書購入費だけは努力してどんどん請求していくというか、上げていくような努力というか、たくさん本を入れていただきたいですし、この辺をもうちょっと充実して、上げる努力というのをお願いしたいと思います。

清水館長

ご意見として承るということで、よろしくお願ひしたいと思います。

今出委員

報酬ということで思ったのですが、報酬をもらって講演をされる方と、それから、例えば、「ほしのぎんか」とか、新しく始まった、いきいき（音読教室）で、リーダー格でおられる萬田さん。素晴らしいですよ。他も素晴らしいと思うんですけど。この人たちに対して、どういった。ボランティアといえばボランティアなんですけど。ボランティアといっても、どこまでをいうのかなと。気持ちでやれる人がされていると思うんですけど。ただ、萬田さんの講義を聞いてみてください。本当に楽しいし、来られる方が15人と今、決まっていますけども、満員で、後から来られて、申込みしないとダメ、その

日はダメ、15 人になったら先に来ていた人でも私は前回聞いたからいいですと帰られたりとか、非常に好評だと思うんです。一つは、みんな長生きしたいというのがあるから、もう一つ大きなのは、萬田さんの指導です。ぜひ見ていただくことが願いですし、それから、他にもいろいろ上がっていますけど、タダでいいという方が来ておられると思うんですけど、何かちょっとしたものというのは、(予算が)上がっているのかなと。講師謝金のところに「ほか」とあるけど、「ほか」とは、なんだろうと思いますけど。(何か)あるんですか。

渡邊会長

「ほしのぎんか」に関しましては、26 年間全くもってボランティア精神です。それは、子どもさんたちからエネルギーをもらい、米子にいつか帰ってくるかもしれない子どもたちとともに楽しい時間を共有し、学校に出かけて行けばその子どもたちが育っていて、今、ボランティアで図書館を利用しながら、図書館職員のいろいろな人たちの意見を聞きながら、私たちも育てていただいていますので、それは全くボランティア精神といえますか、私たちにとっても大事な時間の共有だと思っています。今言われたのは、私たちには、ささやかながら米子市が保険をかけてくださっています。年間一人 300 円で、何か図書館に来ている間に事故があればということで、逆にそういうボランティアの人たちが増えていくということは、図書館がどんどん活発になって、市民が学べる場所が増えるということでいいことではないかなと思っておりますので。

今出委員

今の現状は暫く動かないかもしれないんですけども、そうやって 26 年間、「ほしのぎんか」とか「火曜の会」とか、その他あると思いますけど、そういう人たちをどれくらいみんなが理解しているのか。理解してもらうのが一番うれしいと思うんですよ。私も、「ほしのぎんか」を見させていただいたりして本当に感動的なんですよ。そこに行くと。

渡邊会長

ありがとうございます。その気持ちを受け止めさせていただき、また進めて行きたいと思います。

それでは、2 番目の 28 年度のところはこれでよろしいでしょうか。

それでは、第 3 番目の米子市立図書館の管理運営について、入っていきたくと思いますが、まず、私のほうから、今までの経緯とともに意見を述べさせていただいてもよろしいでしょうか。

清水館長

はい。

渡邊会長

それでは、1 月 29 日に図書館協議会が、昨年度としてですけど開催されました。ここにいらっしゃる委員さんは全員出席していただいております。この場をお借りしまして、各委員さんに、1 年あるいは 1 年半、この図書館の管理運営に関しまして、勉強会を含めて異例の回数を開催させていただきました。その結果、各委員さん大多数の方が、指定管理は望まない、なじまない、できるならば直営でいきたい。でも予算の関係上そのお金を捻出できないならば今のままでいいのではないかと。いわゆる直営という方が大多数でした。これは保留のかたも一部いらっしゃる、指定管理でもいいのではないかとという方も 2 名いらっしゃいましたけど、10 名のうち 7 名の委員さんは、指定管理はだめだ、直営がいいという意見をきっちりと言われました。安田さんは、そのときに事務局でいらっしゃいましたので、覚えていらっしゃると思います。それを、私は、委員のみなさんが今日欠席の方も、ちょっとお伺いしておりますが、この協議会は、図書館の館長さんを長にして、その諮問機関ですが、これだけを協議する会ではないんですね。私たちの大切な市立図書館を市民の大切な場所としてどのように管理していく

か、運営していくかということ協議していく場で、市民の意見が一番反映される場所なんです。そのなかで1年ないし1年半、皆さんが本当に前向きに勉強して出した結論です。私は今日これを協議会の意見として教育委員会に受け止めていただきたいと思います。皆さんご異論ありますでしょうか。賛成していただけます方は拍手をお願いします。

(拍手多数)

ありがとうございます。では、大多数、この協議会の皆さんのご意見は指定管理はダメ、直営を望むという形で教育委員会の方に、これを受け止めていただきたいと思います。ただ今年度だけとか、当面はということは避けてください。私たちの貴重な時間この1年間、1年半をかけてみなさんが本気でいろいろなことを考えました。お金がないからできないのではなく、図書館というものは私たち市民にとって、ここは図書館法も定めていますように教育機関なんです。教育委員会がきちんとした信念をもって、ここに関わっていただきたいと思います。私たちは、教育委員会がこの図書館を管理運営するという安心感のもとに、いろんなことを委ねることができると思うんですね。一企業では教育機関は運営できません。それは皆さんが1年間勉強されてきた結果で出された結論です。なので、また当面はとか、時代の流れによって図書館は変わっていくとかではなく、教育の信念、信義は変わりません。そこを教育委員会の方たちはきちんと受け止めていただかなければ、また同じことの、私たち市民の代表は、ここでどうなんだ、お金が無いからできないのかという、大変困った意見の繰り返しを、同じようにしていかなければいけない苦痛の日々を味わうことになります。ですから、今日のこのことは、皆さん委員を代表しまして、大多数の人たちが今日拍手もしてくださいました。ですから、議事録にきちんと、今後教育委員会の皆さんは、私たち市民を代表する協議会は、指定管理はなじまない、指定管理ではダメだ、直営のままでいってほしいということを議事録にきちんと残してください。事務局の皆さんいかがでしょうか。図書館長をはじめ、片岡課長さん、事務局の安田さん、ご同席してくださっていますけど、その辺の答弁をお願いします。

片岡課長

私もこの4月から来まして、様々な過去の記録、それからご意見、先日は会長さんともいろいろとお話をさせていただきました。元々、この指定管理というのは、ひとつの運営方法で、これは図書館に限らず、米子市の様々な施設について、米子市も含めてですけど、いわゆるアウトソーシングという一つの考え方のなかで、経費節減という状況のなかで、進めてきたという経緯があります。その中で図書館はどうだろうかという意見も、以前協議会のなかでご議論されてきたと理解しております。議論を重ねられたなかで、本協議会としては、指定管理は望まない、望ましくないというご意見を、ここでまとめられたということで、それは理解をしたいと思います。元々この議論が始まったのは、今の直営プラス委託という一つのやり方のなかに様々な問題があると。それをクリアするには、一元的な運営が一つは望ましいだろうと。そのなかで、直営なのか、指定管理なのか。米子市全体の中で、職員の定数管理のなかで、合併後10年間かけて職員の削減等もしてまいりました。そのなかで図書館だけ、図書館だけというのは表現が悪いかもしれませんが、指定管理ではなくて直営というかたちで米子市全体の計画のなかで、反するかたちになるのかどうなのかというところで、指定管理という案も出たと理解しております。話は戻りますが、今日、協議会のほうでは、そういう話だということで、今後、先ほど申し上げました今の直営プラス委託というなかでの様々な問題点があるというところを、それをどう、もう少し具体的に、私どもも問題を掘り下げながら、今の体制のなかで工夫しながら、やっていきたいと思っております。ですから、私どもとして、直営プラス委託という今のやり方を進めるなかで、様々な問題の一つひとつクリアしていく努力をしていくと。なかで、どうしても努力したとしても解決できない、例え

法的な問題など様々な問題がでてきた場合に、要するに、今の直営と委託のなかでの様々な問題を、今後一つひとつ体制を、図書館長とも相談しながら、できるだけ今の体制でできるように、周辺を整備はしていきたいと思っております。

渡邊会長

(整備を) していただくといいお約束というふうに受け止めてよろしいでしょうか。

片岡課長

あくまで、この協議会で議論していただいているなかで、指定管理は望まない、望ましくないという意見はまとめられたわけですから、それはそれでお伺いするということです。

渡邊会長

委員さんで言っておきたいこととか、今、片岡課長さんが言われたことに対して、補足していただきたいとかございませんでしょうか。

小谷委員

直営というのが、結局本当の直営、全部市の職員だという直営と、今のような館長さん一人で、あとは財団に委託しているというやり方ですね。これも直営というんですね。その時に、今の状態で直営であれば、それはそれで構わないと思うんですけど、ここで問題になってくるのは、今の状況だと単年度の更新なんですね、いわゆる委託先が。変わることがないということは、ほぼ理解できるんですけども、でも委託先が変わらないという保証はない。ということもやはり一つ考えておかなければいけないと思うんですね。

渡邊会長

ですから、私たちが決めた結論というのは、指定管理はなじまないという結論に達したわけですから。そのなかで、委託先云々というのは、それは指定管理の方向に流れた話であって、米子市が、教育委員会がです、生涯学習の場として、この図書館を教育機関としてとらえるならば、委託先の話しではないと思います。これは教育委員会の姿勢だと思います。この図書館を直営で運営していく、ここは教育機関なんだという確固たる信念を曲げない、教育委員会の姿勢だと思います。そこを私たちは、委託先を今後ずっと考えて、変わるんじゃないかと考える前に、ぶれない教育委員会であってほしいという願いです。

清水館長

私も3ヶ月ほどではございますが館長としてこちらで働かせていただくなかで、今、会長さんは言われましたけども、やはり今、現に働いていらっしゃる方にどういうふうがいい具合に働いていただいて、この館の運営をするかということですので、先ほど小谷委員さんが言われたこともすごく理解できますし、私としては、そういったような方向で、今働いておられる方と、いろいろな諸問題があるとはいわれてはおりますが、先ほど生涯学習課長も言いましたが、いろいろ課題をクリアしながら、現状というのも現状で、今、動いているわけですから、長期の契約云々というものもあるとは思いますが、それがクリアできるかどうか、わからないところもありますが、そういったところも含めて対応していきたいと思っております。ですので、皆さん、なじまないと一定の意見をいただきましたので、それを踏まえて、あと現実的に、この図書館をどういうふうがいい具合に運営して行って、市民の方に利用していただけるかといったところを、私のほうは踏まえてやっていきたいと思っております。

安田課長補佐

先ほど小谷委員さんがおっしゃいましたが、確かに制度上、単年度で委託をさせていただいておりますので、1年1年契約を更新しなければならないという問題を提起していただいたものと考えております。

す。先ほど課長、館長も言いましたが、そういう問題があるなかで今後どうやって運営をしていくかということで課題があるよ、ということをお示しいただいたものと受け止めております。

三保委員

前期の木下館長さんに、どういう不都合がありますかとお尋ねしました。そしたら、伝達方法がちょっと困るところがあるけども、それはそれなりにきちんとしているから、実際に困っていることはないというふうにおっしゃってくださいました。だから、今までのやり方で何も問題はないと思っております。それから、もう一つ。私、周りの主婦の方たちに、この指定問題についてお話ししましたけれども、みなさんこぞって反対で、もし何かあれば、いくらでもお手伝いするからねという後押しをいただきました。それだけ、付け加えておきます。

渡邊会長

市民の方も、「指定管理から守る会」とか立ち上がっていらっしゃる。本当にこれは市民の声だと思うんですね。問題は、その毎回毎回、ここで働いていらっしゃる、本当に努力をしながら頑張っている司書の皆さんたちの待遇だと思うんですね。処遇というか、どのように言ったら一番適切な言葉かと思いますが。一番いい方法は、本当はここを完全直営でというのが一番いい方法ですが、前任の館長さんも含めまして、図書館だけをそういうことはできないと言い切られました。15人のスタッフが全員無理なら、1年ずつかけて一人ずつを正職に戻していきながら、できる方法を模索しながら米子市がぶれない、ここをきちんと運営管理していくという姿勢をお示ししていただければ、市民は納得できると思うんです。そこを、いや時代のニーズにあって、指定管理もそのうちでくるのではないかと。逆に請け負ってくれるところが変わってくるのではないかと、という心配の前にしなければいけないことは、教育委員会がきちんとここを管理運営していくという姿勢を市民の皆さまにお示しして、私たちが安心して利用できる図書館を運営してくださることだと思います。よろしくお願いいたします。

片岡課長

一点だけ。指定管理といいましても、他の自治体の中では様々な指定管理のやり方がございますけども、先ほど小谷委員さんのほうからもお話がありました。また、清水館長からもありましたけど、今の文化財団への委託というかたちで、いわゆる指定管理の公募型と、そうでない、どちらかという指名というかたちでのやり方、この文化財団に委託をしている今の体制はずっと続いているわけで、皆さんも精通しておられますし、それをどうこうということは、我々も当然皆さんの生活もありますし、それは当然考えた上でのお話しでございますので、その辺は、先ほど委託についても、小谷委員さんからもあったように、どこか別のところに委託先が変わるのかということ、それはなかなか考えづらいということがございますので、もし万が一、指定管理だとしても、代わりにどこかもってきましようかということも考えづらいというふうに思っております。

渡邊会長

先ほどから体制のことなんですけど、18ページから（説明を）お願いします。

安田課長補佐

18ページをご覧くださいませでしょうか。図書館の管理運営についてですけども、18ページは、全国の市町村立図書館における指定管理者制度の推移ということでございまして、最新の26年度を紹介させていただきます。平成26年度は全国の図書館数が3,182館。内、指定管理者制度を導入した図書館数は426館で13.4%でした。内訳ですが、民間企業が81.9%、NPOが10.2%、公社・財団が12.8%、その他が13.8%でした。これらは日本図書館協会の資料から抜粋した資料です。19ページと20ページは、全国図書館協会の資料から抜粋したものに、電話で聞き取りをしたものです。指定管理から体制を

変更した事例ということで、市立図書館4館を載せています。新潟県の南魚沼市図書館ですが、ここは南魚沼市約6万2千人の人口です。図書館数は1館です。指名による指定管理から、直営プラス委託に変更されました。現在の委託先は公益財団の南魚沼市スポーツ振興公社で、以前も同じ公社が指名による委託を受けておられました。体制を変更された理由ですが、この図書館は駅のショッピングセンターに設置しておられまして、全体の3分の1が図書館、あとはテナントで食品の店舗、医院など複合施設として再構築されたということでした。こういう施設ですので、図書館という枠には収まらない新たなコミュニケーションの場として、地域市民の方とスムーズに連携するためには、指名指定管理よりは、委託ではありますけども、市が直営した方がいいであろうということで体制を変更されたということでした。その図書館の人員体制ですが、館長は市の正職員でして、市の社会教育課の課長が兼務で1名、市の正職員で係長級が1名で、この方は副館長的な業務を担っておられるということでした。それから市の一般職員が1名。他に市の臨時職員がいらっしゃいますので、その職員の労務管理をしておられるということでした。その他に南魚沼市文化スポーツ振興公社の職員が2名。これは委託先ですけども、そのうちの1名は司書の資格をお持ちであるということでありました。それから、市の臨時職員が10名いらっしゃいまして、そのうち5名が司書資格を保有しておられるということでありまして、1名は清掃業務に従事されておられますので、図書館業務には9名が従事しておられるということでした。それから、館長は兼務ですので、普段は図書館にはいらっしゃらないということでありました。契約の方法は委託契約ということで、毎年更新をしておられるということでした。

渡邊会長

(資料は) 事前にいただいているもので、私たちに一番近い下関市立中央図書館、20ページを見てください。ここで大事なのは、中国5県の中で、この山口県なんですけども、市の方針で変更しているということなんです。市がどういう気持ちで直営に戻したかということが大事だという一つの参考資料になると思います。皆さんもここを読んでいただいたと思いますし、私たちのこの米子市の環境とは、それぞれがかなり異なっています。私たちにとって今一番大事なことは、米子市の姿勢を問うということなんです。協議会の意見は、これできちんとお渡ししました。もう一度改めて、図書館研究会、日本図書館協会というのが東京にありまして、全国の図書館の資料が全てそこで閲覧できます。このあいだ、そこに行ってきました。ここで文科省のホームページもそうですが、図書館のあるべき姿の中に、図書館の教育委員会に望むものというところが採択されている一行がとても気になりました。読ませていただきたいと思います。教育委員会の責任で図書館を設置し、直接管理運営される図書館、図書館は法令上教育機関です。生涯学習の拠点である図書館はさまざまな介入や干渉に左右されてはなりません。首長部局から独立した教育委員会において、法の責任のもと直接管理運営することで中立性と公平性、専門性も継続され市民の声が届きやすくなります。これが私たちが望む理想の図書館像だと思います。そこは、今まで1年間、委員の皆さまと勉強したところです。ここをしっかりと受け止めてください。よろしく願います。では、その他に入りたいと思います。館長さん願います。

清水館長

そういたしますと、公立図書館の役割について、(1)ということですが、今後、図書館関係者の方を講師といたしまして、協議会のほうでもいろいろとお話でしたが、市民とか周辺住民の方を対象にした講演会、公立図書館がどういった役割を持っているかということで、図書館の広報も兼ねて、講演会を開きたいと思っております。具体的には、8月20日の土曜日ぐらいで講師の方と調整をしておりまして、講師には、元鳥取県立図書館長の齋藤明彦さんを講師に、そういったお話をし

ていただくというふうに思っております、準備を進めているところでございます。次に（２）、利用者アンケートについてということでございますが、これは、前回、平成26年の11月に、（リニューアル）オープン後1年くらい経ったところでアンケートをしております、その時と同じ項目で、2年経った現在どうかということで、2週間程度のアンケートを実施する予定としております。アンケート内容につきましては、添付している資料のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。以上2点が新しい動きといいますか、お伝えしたいところでございます。

渡邊会長

ありがとうございます。その他のところで、来館される方、利用者の方から出た意見をお伝えしてよろしいでしょうか。私の所属しております「ほしのぎんか」も含めてなんですけども、親子連れで来館される皆さんたちが、駐車場を大変苦勞していらっしゃる。この梅雨時期、特に傘をさして子どもを連れて、狭い駐車場スペースからベビーカーを下ろして、ここまでやって来られる。これは、子育てをした人たちは…皆さんわかります、この苦勞は。大雨の日も、雨だから今日は少ないかなと思って、来館者数はかなりいらっしゃいます。おはなし会の日は。その人たちに、ここをリニューアルするときに、ベビーカーの人たちの、そのたて看（板）でもいいから、わかりやすくここは利用してもいいですよという設置スペースはできないんですかという話を再三しました。でも、ここは、グリーンゾーンにもなっているし、憩いの場にもなっているの、緑はずせないし、植垣も必要だと言われたんですけども、子どもの安全、事故があってからでは遅いので、そういうところの、何とか利用者に対して、お母さん方、お父さんも今ベビーカーを押して来られます、そういう人たちに対して、ハートフルとか、そういうもの以外に何かケアの方法はないでしょうか。

清水館長

具体的には駐車場を増設するというのでしょうか。

渡邊会長

増設というか、何年も言ってるんですけども、図書館に近いところに、少しでもいいから、ベビーカーの人はお使いくださいというところを、ちょっと広めにとっていただければ、私たち一般車にも狭いんですよ、市役所の駐車場は。そこから、傘を出して、ベビーカーを取り出してといたら、お母さんたち濡れながら一生懸命図書館に来るんですよ。車イスだけじゃなくて、ベビーカーを抱えているお母さん方にもやさしい駐車場があってもいいと思うんですね。前回、お伺いしたときに、業者さんたちが利用してもいいという、階段がある正面玄関のほうではなく郵便ポストがあるところ、市役所と駐車場の間の空いているところ、そこは業者さんのところの駐車場だとお伺いしたんです。業者さんというのは、米子市に、例えば事務用品とかその他のものを降ろしに来る、いわゆる仕事の人たちなんですね。その人たちは、営利目的も含めて、働いていらっしゃる、ここに降ろさせていただいている方たちのほうが優先されているんですよ。それって、おかしくないですかと思うところもあるんですね。それだったら、業者さんたちは毎日毎日そこをずっと利用するわけではないから、そのスペースに、せめてベビーカー専用コーナーとかっていうことはできませんか、という意見なんです。使っていない時もありますからね、業者さんは。業者さんのためにあれだけのスペースを取っていらっしゃるんですよ。

清水館長

ただ、業者さんが優先ではなくて、業者さんはおそらく短い時間だからということで、それとあと、いろいろな荷物を搬入されるからということで、そういうスペースを確保しているんだと思いますので、まあ、それはそれといたしまして、今言われたのは、より近いところで図書館利用者のための駐車場スペースの確保ということですよ。

渡邊会長

確保というか、毎日毎日来館の方も様々だと思いますので、ベビーカーの人たち用の分があってもいいんじゃないかなという意見です。困っておられるので。

清水館長

図書館のほうに2区画ハートフルのスペースがあって、美術館のほうにも4から5区画くらいありますよね。全く無いわけではないので、まず、そのあたりをもうちょっと子どもを連れておられる方も利用しやすいようなことにならないかとか、そういったようなことは検討していきたいと思います。それとあと、一応ご意見として、そういったようなご意見もあるということで、どういうふうにできるかということとはちょっとあれなんですけども。そういったところから考えてみたいと思います。

今出委員

前回の「ほしのぎんか」の時に、ちょうど雨が降ったんですよ、結構。今日は来られないかなと思っていたら結構たくさん来られて、小さい子どもをね、一人抱っこしたり、一人はオバグルマを押ししたりみたいな人もおられたし、まず降ろすという作業が難しいんですよ。傘差したり濡れながら。やってみてもらったら本当につらい。そこを頑張ってきておられるので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思っています。

渡邊会長

その他皆さん図書館に対しての何かありませんでしょうか。

今出委員

今、議会中ということを知りましたが、私たちのこの思いを聞いてもらって、議会の中で議論してもらったり、結論を出してもらったりする時に、やはり、より理解してもらいたいと思うんです。それが議会中というのが、本当に理解できない。それと、ここでもまた予算のことが、前から思っていましたけど、今年度の予算も、今、出てきていますけど、いろいろな事情のなかでここに至るんですけども、予算も決まってしまうよね。この進め方ってなんなのかなと思うんですけど。議員の人たちもみんな市民の代表ですから、市民を大切にしたい、子どもを大切にしたい、若者を大切にしたい、なるべく外からも来てもらいたい、住みよい米子にしたいということ、皆さん市民の人は思っておられると思いますので、その一つの例として、この協議会の内容を議員に聞いてもらいたいと思いました。

渡邊会長

その他ございませんでしょうか。

萬田委員

駐車場のことでちょっと。前は、図書館と美術館の駐車場が別に設けてあって、今は市役所と一緒になってしまうんですけど、あそこの、例えば、一番図書館と美術館に近いところを、図書館と美術館の優先の駐車場にするとか、そういうことはできないんですよ。

清水館長

技術的にできないことはないかもしれませんが、ただ、やはりいろいろな市民の方が利用されますので、例えば、他の用事でいっぱいの方に、みなさんがどう思われるかということも私たちはやはり考えなければいけないと思いますので、一面だけを見て、こうだ、ああだというようなことは私のほうも責任を持って言えません。

渡邊会長

まあ、難しいところですが、ここをリニューアルするときのパブリックコメントのときも再三言ったのですが、良識ある市民もいれば、非常識な市民もいらっしゃるんで、そこは、わかりやすく「ハート

フル」とか大きな看板を入れて、その駐車スペースに。また、「ベビーカー」とかの表示をすれば、ベビーカーを乗せていない方が止めにくいことにはなると思うので、本当に数台分でも、そういうのがあると、「子育て王国とっとり」というのを、県が何回も出していらっしゃるわけですから、ここもきちんとしていただくと、図書館も利用しやすくなると思いますという意見だと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、みなさんからの意見も今日はいろいろとたくさんいただきました。ありがとうございます。では、これで閉会ということでよろしいでしょうか。今日はご協力をいただきましてありがとうございます。

安田課長補佐

それでは、平成 28 年度第 1 回の図書館協議会を閉会いたします。